資料２

令和7年度第5回西東京市地域公共交通会議結果

1. 協議① 施策2はなバスの効率的な運行について【資料1－1、1－2】

【第４北ルート】 （1）多摩六都科学館の営業時間が９：30～17：00なのに、土日休の多摩六都科学館止まりの７時台が０から３本に増え、８時台も増えた理由（誰を送迎するのか？） （2）16時代がゼロに成ってしまう理由（休憩時間？） 18時を削ってでも16時を入れたほうが良いのでは？（付近の方の帰宅はあるが、多摩六都科学館へ行く方は居ないと思われます。） 【第４南ルート】 （1）13，28，43のシフトがバラバラに成った理由？ （同じ時間のほうが、利用者にとってわかりやすいので） （2）「芝久保運動場の利用可能時間が９：00～17：00なのに、土日休の朝７時代の需要はあるのか？花小金井行きの需要はあるのか？	今回のダイヤ改正につきましては、乗務員不足を要因とした減便対応が長期化しているなか、臨時的な減便を継続することの利用者への影響や乗務員の採用・養成状況の見通しが厳しい状況であることを踏まえて実施するものです。 現在確保し得る乗務員数や勤務可能な時間帯や時間数を考慮し、限りある人的資源の中で、減便前及び減便中のご利用状況やいただいたご意見を踏まえ運転士配置の最適化を図るほか、運行間隔を見直し、定時性及び安全性を確保することにより、利用者の利便性向上と運転士の負担を軽減し、もって離職防止を図るといった観点でダイヤ案を作成しました。 ダイヤ改正の時期については、新生活が開始する４月と同時期にすることで、利用者への影響を最小限にとどめたいと考えております。今回のダイヤ改正では、限られた人員で可能な限り便数を確保するため、パターンダイヤではないこと、運行時間の短縮、一部区間での減便など課題はあると認識しております。 今回のダイヤ改正については、議論のお時間を十分にとることができず大変申し訳ありませんが、今回の改正を行いました後につきましても、引き続き乗務員等の担い手確保について運行事業者と協議し、必要な支援を行いながら、乗務員採用状況や、地域公共交通会議におけるはなバスの検討のなかで、さらなる利便性の向上に向けて取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。
今回のダイヤ変更は、運行時間帯の変更もふくめたゼロベースの大きな改変となっています。田無駅発着では増便となっていますが、一部の区間においては大きく減便しており、また運行時間帯が短縮された区間もあります。これは、前回の運転手不足を理由とした改正とは理由は異なり、また従前のダイヤに準じた運行に戻すこととも異なるものです。協議事項内容が「効率的な運行」となっていますが、効率的な運行という観点から望ましいダイヤであるという根拠は特に示されていません。また、はなバスの今後の中期的な再編の方向性や、これまで示されてきたはなバスの課題との関連もそれぞれ特に示されていません。 通常の路線バスのダイヤ改正と同じ手続きであるとしても、市が委託するコミュニティバスであることを考えると、かなり拙速な内容と言わざるを得ません。少なくとも、書面会議で諮る内容としては軽微な変更ではなく、新年度開始のタイミングでダイヤ変更をすることの意義と照らし合わせても、書面会議の手続きで進めるべきではない案件と考えます。 以上から、今回の議事としては、「反対」します。	
同意いたします。	
承知いたしました。（バス事業者の状況もご理解いただいた持続可能なコミュニティバス運行計画であると思います。）	

はなバス第４北・南ルートのダイヤ改正における周知方法について２点ご提案です。 ①ツイッター、西東京市公式ラインのメッセージ等、ネット上での周知 ②田無駅アスタの大型ビジョンでの周知	周知について、参考として推進してまいります。

2. 協議② 施策3公共交通空白地域における需要と状況に応じた移動手段の導入の検討について【資料2】

PR 方法が重要だと思います。	引き続き PR 方法について、検討してまいります。